

令和8年度 市・県民税申告相談のお知らせ（南外地域版）

今年度は2月10日(火)から市・県民税の申告相談が始まります。

詳しくは「広報だいせん だいせん日和1月号」に掲載しておりますのでご確認ください。

☆申告会場は 南外コミュニティセンター です

☆日曜申告 神岡支所 3階（南外・神岡合同開催）2月22日(日)

申告期間中は市民サービス課窓口では申告相談を受付しておりません。ご注意ください。

申告書をご自分で記載する場合は、郵送でも受付いたします。また、**所得税の確定申告は税務署での申告や e-Tax(国税電子申告・納税システム)もご利用ください。**(※e-Taxについては国税庁ホームページをご参照ください。)

混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けておりますが、ご都合のつかない方は指定日以外でも受付いたしますので、裏面の日程表で申告相談開催日をご確認の上、ご来場ください。

申告が必要な方

- 営業、農業、不動産所得があった方
- 土地・家屋・高額な動産等の売却をした方
- 生命保険、損害保険や定期年金の満期、解約等により払い戻しがあった方
- 医療費控除、寄附金控除、扶養控除、社会保険料控除など各種控除の申告をする方

「広報だいせん だいせん日和1月号」に申告が必要か不要かを判断できるフローチャート掲載しておりますのでそちらもご確認ください。

※今回から新規に住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用を受ける方は、税務署にて申告していただくこととなります。税務署での申告の際は事前に予約が必要です。

申告に必要な物(申告書はマイナンバーの記載が必要です)

- ◎マイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証など)
(※被扶養者や事業専従者の分のマイナンバーも必要です。ただし身分証明書は不要です。)
 - ◎本人名義の通帳、またはキャッシュカード(所得税の還付金がある場合に必要です)
 - ◎税務署から申告に係る通知が送付された方は、その送付物(お知らせはがき等)
 - ◎給与所得や公的年金所得がある方……源泉徴収票
 - ◎営業、不動産所得などの所得がある方……収支計算書・領収書等
 - ◎農業所得がある方……収支計算書(収支ノート)、領収書、農協等からの申告用証明書等
 - ◎医療費控除を受ける方……領収書及び医療費の支払総額や保険等からの補てん額をまとめた計算書
または「医療費通知」(医療費のお知らせ等)
 - ◎社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金など各種控除を受ける方……掛金の証明書・領収書
- ※上記以外の所得や控除を申告される方……収入金額、支出金額の内容がわかる書類等

【お問い合わせ先】 大仙市役所 南外支所 市民サービス課 税務担当 ☎74-2114

令和8年(令和7年分) 南外地域 申告相談日程表

申告相談会場は

南外コミュニティセンター

です

【申告受付時間】

《午前の部》 8：45～11：30

《午後の部》 13：00～15：30

月	日	曜日	午前の部	午後の部
			地区名	地区名
2月	10日	火	高野 中宿 湯松	湯ノ又 夏見
	16日	月	日吉 大杉	赤平 物渡 平形
	24日	火	及水 西板戸 桑台	木直 大畑
	26日	木	金屋 十二ヶ沢	上野 落合 荒沢

月	日	曜日	午前の部	午後の部
			地区名	地区名
3月	2日	月	小出 無尻橋 梨木田団地	滝 悪戸野
	5日	木	釜坂 薬師堂 大和野	中野 揚坊
	9日	月	荒又 北田 大向	田屋 土場 和寺
	11日	水	本川 下袋 湯元	中袋 大西 細川

◆南外地域での申告相談日は、上記に記載した平日のみになります。

◆待合室は健康相談室となります。番号札をお取りになりお待ちください。
番号順にお呼びします。

※日曜申告 - 受付15:00まで

○2月22日(日)は **神岡支所 3階**です。

(南外・神岡合同開催)

○3月 1日(日) 西仙北支所 3階(西仙北・協和合同開催)

◆申告期間中、市民サービス課窓口では申告相談を受付しておりませんので、開催日を確認の上、お間違いのないようにご来場ください。

◆混み具合により午前中に受付を済ませた場合でも、申告相談が午後になる可能性があります。ご了承ください。

◆なるべくご自分の地区の指定日に来ていただくようご協力をお願いします。

◆他支所で開催している申告相談会場でも申告相談を受けることができます。

◎市内全域の申告相談日程については「広報だいせん だいせん日和1月号」をご覧ください。

【申告問い合わせ】南外支所市民サービス課 税務担当 Tel 74-2114